

重点課題名 : ③優良農地の確保と有効利用

- 検討項目 1. 農地の利用集積の推進
2. 耕作放棄地の解消
3. 耕作放棄地を活用したオリーブ等の生産振興

耕作放棄地の解消

- 担い手や農外企業等による農業上利用増進を図る必要がある耕作放棄地の有効活用
- 農業利用が困難な耕作放棄地を解消するため、市民農園の活用など保全・多面的利用の促進

【現 状】

- ・ 農業者の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷等により耕作放棄地が増加
(平成20年度耕作放棄地全体調査(1筆ごとの現況調査)で5,296ha、うち農地に復元可能な耕作放棄地は1,581ha:)
- ・ 農業経営を行っている経営体では、畠・樹園地の耕作を放棄している割合が高い

区分		経営耕地面積	※ 耕作放棄地面積	割合
香川県	田	19,819 ha	564 ha	2.8%
	畠・樹園地	3,869 ha	1,164 ha	23.1%
全国	田	2,084,015 ha	64,064 ha	3.0%
	畠・樹園地	1,609,011 ha	85,823 ha	5.1%

(平成17年農林業センサス)

※ここで耕作放棄地は過去1年間作付けがなく、今後作付け意向のない土地

- ・ 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策を活用している地域では、草刈りや景観作物の作付けにより、耕作放棄地の再生や未然防止に貢献

【課 題】

- ・ 放棄地を放置すれば営農や生活環境に悪影響を与える恐れ
- ・ 放棄地の発生要因や荒廃状況は、個々の農地で異なるため、実情に応じた対策が重要
- ・ 農地のマッチング活動に関し人材やノウハウ不足

【最近の解消例】

- 綾川町とJAの出資で設立した「綾歌南部農業振興公社」が、町内の耕作放棄地2.7haを再生し、無農薬のソバと菜種を作付け
- 将来、研修生へ「のれん分け就農」を行うため、普通寺市農地管理公社が、0.6haの耕作放棄地を再生。

【県の取組み】

- 地域における再生利用に向けた合意形成活動を推進するための耕作放棄地対策マニュアルを作成し、現場での利活用
- 普及活動のノウハウを有する県職員を派遣し、農地の有効利用や担い手の確保活動とあわせて耕作放棄地の再生を推進するモデル事業を実施

【対応方向のイメージ】

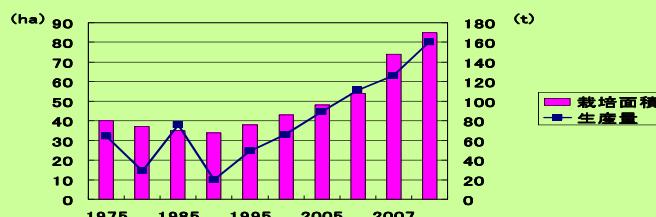
- 地域の実情に応じた農地の有効活用や担い手の確保活動や耕作放棄地対策マニュアル等の活用により、地域の意識醸成を図る。
- 担い手や農外企業の参入を促すため、ワンストップサービス体制の充実を図るなど、農地のマッチング活動の充実を図る。
- 省力的で収益性が見込める作目など、需要に応じた生産振興を行うほか、市民農園の整備や景観作物の作付けにより、耕作放棄地を解消する。

耕作放棄地を活用したオリーブ等の生産振興

- 再生可能な耕作放棄地で作付けに適した品目として、手間がかからず収益性が見込めるオリーブが有望
- 集団的な樹園地での新品種や省力化技術等の導入による生産性の向上が重要

【現 状】

- 再生可能な耕作放棄地の主体である樹園地で、栽培が容易で収益性が見込める品目としては、オリーブが有望
 - ・10a当たり労働時間 オリーブ 約200時間 みかん 約250時間
 - ・10a当たり所得 オリーブ 約36万円 みかん 約32万円
- 樹園地で鳥獣害被害を受けにくい品目としてもオリーブは有望
- 国産オリーブオイルの生産量は15tと輸入量3万tの0.1%にも満たない状況
- 県花・県木のオリーブは、小豆島を中心に栽培面積が約85haまで拡大。他県でのオリーブ栽培の活動が活発化



香川県の栽培面積と生産量の推移

【課 題】

- 小豆島を含め県全体で耕作放棄地での植栽に向けて、新たな生産者の確保
- オリーブは、植栽してから本格的な収穫までに5年間程度を要し、耕作放棄地に植栽するまでの投資意欲は低い。

【最近の取り組み】

- 国の耕作放棄地再生利用交付金を活用したオリーブ栽培実証圃を多度津町(40a)に設置
- 耕作放棄地にオリーブを植栽する初期投資を軽減するため、苗木代、灌水施設などに対する助成制度を県単独で実施(H22~H24)
- 本県の栽培に適した新漬用・オイル用向け専用品種の選定(大玉で豊産性のアザバ、オイル含量の多いルッカ)
- 作業時間の4割を占める収穫作業の省力化を図る電動式振動収穫機の有用性の検証



耕作放棄地へ植栽された
オリーブ（多度津町）



新漬け用有望品種アザバ

【対応方向のイメージ】

- 効率的な生産活動が行なえるよう、耕作放棄地を再生した農地と周辺農地を巻き込んだ集団的な園地の選定と新規参入者や地域ぐるみでのオリーブの植栽
- 初期投資の軽減策の充実と特徴ある新しい品種の導入と作業効率を高める収穫方法の改善等による生産者所得の向上と安定化

農地の利用集積の推進

- あっせん・調整活動等による担い手への農地の利用集積と集積した農地の効率的利用の推進
- 農業振興地域制度や農地転用許可制度の的確な運用等による生産性の高い優良農地の確保

【現 状】

- ・ 本県の耕地面積は、過去10年間で10%減少

年	H10	H15	H20
耕地面積	35,800ha	33,500ha	32,300ha
農振農用区域内農地	32,911ha	32,578ha	31,488ha

- ・ 耕地の主な改廃要因は、宅地等への転用
- ・ 耕地利用率は、平成10年の103.3%から平成20年には、88.5%と低下傾向
- ・ 担い手数は減少しているが、担い手への農地の集積は、貸借を中心とした権利移動により、集積率は平成10年度の23.4%から平成20年度には36.5%と増加。担い手の高齢化は進行

年度	H10	H15	H20
農地利用面積	7,337 ha	8,273 ha	11,154 ha
農地利用集積率	23.4 %	26.7 %	36.5 %
担い手数	—	5,651	4,231
高齢化率	—	6%	22%

※ 高齢化率は、法人、集落営農等を除く

【課 題】

- ・ 担い手への利用集積の推進とともに、集積した農地の効率的利用と新たな担い手への集団的な農地のあっせんへの対応
- ・ 計画的な土地利用や農地転用許可制度の厳格な運用

【農地の流動化への主な取組状況】

- (財)香川県農業振興公社による担い手への農地の権利移動は、平成16年度から20年度の5年間で、貸借312ha、売渡60.3ha
- 市町の公告による利用権設定面積は、平成16年度の4,013haから平成20年度には5,078haに増加

【農地を集積している 担い手の事例】

(株) A農園

- ・ 公社のあっせんにより、半径1km以内の周辺農地を借り受け、経営規模を拡大



3.7ha(借地1.7ha)→5.7ha(借地3.7ha)

【対応方向のイメージ】

- (財)香川県農業振興公社、市町、農業委員会、農地利用集積円滑化団体等の連携したあっせん・調整活動の活性化
- 担い手の集積状況に応じた、きめ細やかな指導による貸借等の推進
- 厳格化された農業振興地域制度及び農地転用許可制度を的確に運用するとともに、農業委員会による農地パトロール強化により違反転用を防止し、生産性の高い優良農地を確保